

全員協議会 会議録（要点筆記）

令和元年8月20日（火）

午後 1時30分 開会

午後 3時28分 閉会

場所： 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

- 1 専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 2 専決処分の報告について（除草作業中の事故の和解及び損害賠償の額の決定）

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：今の事案ですけども、乙川の辺りというのは今回初めてではなく一年以内にもあったと思いますが、その事実についてお聞きをしてもよろしいですか。

滝本均市民経済部長：昨年も同じこの乙川一区で秋の清掃活動のときに草刈り機の飛び石で車両を損傷させた事件がございました。同じ地区でございましたので、改めて乙川一区ばかりではなく全区に注意喚起をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

加藤美幸議員：先ほどの報告の中でも今後こういったことが起きないようにということは、前回のときにもお聞きしたかと思うのですが、本当にそのことについてどのように今後対処される方針でしょうか。

滝本均市民経済部長：区長連絡協議会なり、区長さんに集まっていただく機会が年に数回ございます。区長さんに集まってもらった会議で具体的に事案の説明をさせていただくとともに、実際、作業は区の中の役員さん等で行っていただくものですから、区長さんからちゃんと伝達ができるようなお願いをさせていただきたいと思っています。

- 3 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 4 平成30年度半田市決算に係る健全化判断比率について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 5 平成30年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率について

斉藤清勝水道部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 6 知多南部卸売市場株式会社の経営状況について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 7 半田市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 8 半田市特別職員の給与の特例に関する条例の制定について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 9 半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 10 半田市手数料条例の一部改正について

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 11 国の幼児教育・保育の無償化に伴う保育料制度等の改正について

笠井厚伸健康子ども部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 12 半田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 13 半田市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 14 半田市水道事業給水条例等の一部改正について

斉藤清勝水道部長：資料に基づき説明

質疑なし

1 5 半田市印鑑条例の一部改正について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

1 6 半田赤レンガ建物の指定管理者の指定について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

1 7 損害賠償の額の決定について

竹内甲司病院事務局長：資料に基づき説明

質疑なし

〔報告案件〕

1 市民交流センターにおける公金の盗難事件について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：再発防止策としまして、金融機関に入金する直前まで耐火金庫で保管するということなのですが、耐火金庫へ保管したものを金融機関に持っていく途中でまた何か、来客なり、電話なりということが発生したときに、またそちらを対応してしまうと同じことになってしまうということを思ったので、その部分、耐火金庫から金融機関に行くまでの間は何もせずにそのまま入金するということまで、マニュアルに落とし込まれていますでしょうか。

竹部益世企画部長：マニュアルにはそのかたちで記載をいたします。参考までに耐火金庫から現金を出すのは、入金する直前までは入れて、取り出したらすぐに入金、それは一人の職員ではなくて、現在もそうですけども二人の職員で、入金作業の窓口まで行くこととしています。

2 令和元年度市政懇談会の実施について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 市税等収納向上対策について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 刈草・剪定枝の資源化について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：今回刈草・剪定枝をチップ化・堆肥化することですけれども、これを担当する方は職員なのでしょうか。それからチップにするものは固いも

の、堆肥にするのは草だと思うのですけども、それはやはり枝と草とかやわらかいものとは別々に分けて持ってきた方がいいのでしょうか。

滝本均市民経済部長：処理に関しましては、今年度の予算に計上しておりますけども外部委託をします。今週入札がありますが、それをもって契約をします。物が固いかやわらかいかですけども、処理する業者が決まった段階で、処理ルートに従ってどういう分け方がいいかを業者さんと相談させていただいて、もし分けるとしたらコンテナを2つ置いておくとかいうかたちにさせていただきます。

新美保博議員：資源化をしたいのですよね。4 その他に書いてあるごみステーションに出された刈草・剪定枝は資源化の対象となりません、今、現実そういうステーションに捨てていく人が多い。ステーションに捨てることをやめてもらって、協力して処理場へ持ってきてくれということだと思う。これを書いてしまえばやってくれるのだろうか。もうちょっと整理する仕方を考えないと、ごみステーションに捨てたらもういいですよというのでは、誰もそのまま捨ててしまう。そうではなくて、こういうことだから資源化をしようと、みんなで協力して資源化をしようと、悪いけど持ってきてくださいということの説明をしてあげないと。これでは、せっかくやろうとしていることが、去年の建設産業委員会でごみの資源化のことをやって答えも出てきて、当局も理解してくれてこれになったと思っている。ただせっかくやるのであれば、もう少し効果のあることをやらないといけない。それともうひとつ直径20センチといえば枝ではない、幹だよ。2メートルのものを持ってこれるかどうかな、サイズのことは別としても、一番大事なのはクリーンセンターへみんなで協力して持ってきてくださいということを言わなければいけないということで、もう少し整理しないと、この説明の仕方だと市報に載せてもきっと持ってきてくれないと思う。

滝本均市民経済部長：クリーンセンターへ持ち込まれた刈草・剪定枝を、今回資源化をするということなのですけど、その部分がこの資料で読み取りにくいということでしたら、そうかもしれないですけど、9月15日号の市報で市民への周知をこれから図っていくのですけども、そこについてはクリーンセンターに持ち込まれたごみをこれから資源化していきますよと主旨でご協力を求めるかたちで進めてまいりたいと思います。一般のステーションで置かれた刈草・剪定枝もいずれ資源化できればいいのですが、今のところだと可燃ごみ、あるいは不燃ごみと一緒にステーションに出されてしまっているものですから、ステーションのごみについては、今のところですけども、まだ資源化をする段階にないのですけれど、それを踏まえたうえで、どうかクリーンセンターに持ってきて資源化の促進に協力くださいということをお願い掛けてまいります。

新美保博議員：みんな捨てる人は、例えば要するにごみ袋に入れてステーション

に出す。だからそのステーションに捨てる分を、悪いけどクリーンセンターまで持ってきてくださいということが言いたいわけでしょう。だから、それが資源化になるのでしょうか。枝もそう、枝も縛って出している。それをクリーンセンターに持ってきてください、だから資源化になるのですよ、別に燃えるごみと例えばティッシュや何かと混ぜて入れる人も仮にいないかもしれない、それは分けてください、燃えるごみは黄色い袋へ入れて出してください、枝や葉っぱは袋に入れたらクリーンセンターに持ってきてくださいということを言わなければいけない。その分別をして、資源化をしましょうということを僕は言っている。部長の言っていることは現場を知らなすぎる。例えば乙川地区で言うと火曜日と金曜日が燃やせるごみでどういう燃えるごみが出てくるか、そこに枝もあったし、葉っぱもあった、これは資源としてやれるのではないかということからスタートしているのだから、それをやれるようにこちら側が方向をつけてあげないと。手間はかかるわけだから、クリーンセンターに持ってきてくださいということも大変なことなのだから、でもそれをみんなに協力してくださいということと言わなければいけない。

滝本均市民経済部長：先ほど私が答えたのは、今までどおりステーションに枝木が出されてしまうと、今の段階ですと枝木を他のごみと分けることができないので資源化にならないという状況が続いていますということを説明したのですが、それを踏まえたうえで、家庭で剪定していただいて枝木を分けていただいたときには、ステーションではなくてクリーンセンターに出していただくように市民の皆さんには周知をしてまいります。

5 公共資源回収ステーションの開設について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

久世孝宏議員：確認なのですが、回収品目で雑誌は雑紙ではなくて雑誌ですか。僕が言いたいのは、資源回収、ごみの出し方のものを今見ているのですが、有価資源回収に出すものと書いてあるところには、雑紙と書いてあるのです。こういうところをそろえていかないとみんなが混乱するのではないかと思います。のですが、これはあえて雑誌という書き方をして、紙製容器包装と区別をしたのか、単なる間違いになっているのか、どちらかと思つての確認です。

滝本均市民経済部長：雑紙の取り扱いですが、紙製容器包装とその他紙類と雑誌・新聞紙との分別のところがあいまいになりがちだと思うのですが、ここではあえて新聞と雑誌を区別して出しております。雑紙については紙製容器包装とその他紙類のところにまとめさせていただいております。

久世孝宏議員：半田市の出しているものとそろえておくべきではないかということが僕は言いたくて、変えるなら年度が替わってから変えるなりなんなりしないとわかりにくいのではないのでしょうかというのが僕の考えなのですが、それをあえてこういうふうに変えていく、今後、資源回収のときにやっていく半

田市の出しているごみの分別と資源の正しい出し方というものもこっちにそろえていくという流れというふうに考えればいいのでしょうか。

滝本均市民経済部長：有価資源回収のほうで分別していただいている区分が基本にはなと思いますので、それと混乱しないように、市民に周知する 9 月 15 日号の市報のときには整理をさせて表現させていただきます。

鈴木幸彦議員：大きくくりで資源を回収するという意味はいいと思いますが、各自治区であったり、いろんな諸団体さんが財源獲得のためにやっておられる資源回収、こういったものとバッティングするかどうかと思うのですが、これを行うことによって自治区さんであったりとかとの調整は大丈夫でしょうか。

滝本均市民経済部長：各自治区さんの方へはこのことについて情報提供させていただいているところですけども、これを始めようとした元々の話、クリーンセンター側からの動機といたしましては、各自治区、あるいは町内会さんでやっていたいている集団資源回収の状況が、回収量が年々減ってきている状況がございます。10年間で量にして半分ぐらいになってきていると思います。それは、スチール缶、アルミ缶などの製品の重量というか質量がだんだん薄くなって軽くなってということもあるかもしれません。集める側、作業していただく側のいろいろな問題もあるのではないかとあって、集団資源回収は今後どういうふうに制度化できていくのだろうか、このままだんだん右肩下がりになっていってしまうのではないかとということもあったなかで、公共側も資源回収の機会を作ろうというふうに考えていました。それについては各区の方に情報提供させていただき、バッティングする可能性はないことにはないですけども、目的は最初の説明の中でステーションごみの袋をサンプリングして開封して、中を調べていると申し上げましたけれども、可燃ごみだと20%ぐらい資源が入っていて、不燃ごみですと75%ぐらいの資源が入っているのですけど、それを何とかごみでないように回収したいということで拠点回収を今回設置しました。

伊藤正興議員：今回勤務時間の関係で集団資源回収に参加できない方の資源排出をする機会を増やすためというような目的で書いてあるのですが、日にちが日曜日ということで、大概どこの地域の資源回収も日曜日等にやられていると考えると、日曜日にこういう目的でやられて効果がどれぐらい出るのかというふうに思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

滝本均市民経済部長：日曜日以外の曜日に関しましては、クリーンセンターで毎日受け入れしているところですから、拠点回収、クリーンセンターも一つの拠点というふうに捉えれば、クリーンセンターに持ってきていただければ、今でも受け取ることができます。ただ、クリーンセンターがやっていない曜日、日曜日に関しては、土曜日の午後と日曜日の午前中では受け入れしていますけども、反対の土曜日の午前とか日曜日の午後は受け入れしていないものですから

そこを拡充する意味でも日曜日に午前、午後と通して回収できる拠点回収を今回設置いたします。

伊藤正興議員：もうひとつ伺いたいのですが、今回設置場所が雁宿公園駐車場と潮風の丘緑地公園駐車場というかたちなのですが、たまたま18日の日曜日、潮風の丘緑地公園の方に日中ほとんどの時間おったのですが、私たちのグループ以外ほとんど訪れる方がいなかったような状況で、その公園にこういったステーションを作って、どれぐらいの量が回収できると現状想定されていますか。

滝本均市民経済部長：これは契約をする際の想定数量でございますけども、潮風の丘と雁宿公園の両方合わせてなのですが、品目は先ほどの資料のとおりアルミ缶以下を集めていくのですが、今年度この10月からの半年間で33トンほど回収ができる想定で契約をしようと思っています。

新美保博議員：公園の利用者側からいけば雁宿公園の駐車場、先ほど潮風の丘の話も出ましたが、第2と第4の日曜日、公園を利用している人たちが利用できなくなってしまう、人がいなかったということであればそれは公園でやってもらえばいいのかもしれないけど、公園の利用者という考え方からいうとその人たちの了解というか理解はどういうふうにとるのですか。確かこの潮風の丘緑地は駐車場が狭いということで、何年か前にわざわざ新居に駐車場を造りましたよね。少なくともこの時間帯駐車場が制約される。そのときに公園に来て車を停める人たちの理解はどういうふうにしてもらうのか。それと、根本的に言うと集団資源回収というのは、もう集団資源回収する人たちが大変なので、みんなが日にちを決めてやることは大変だから、いつでもどこでもだれでもおける場所を作ってくれということから始まったと思うのだけど、意味合いが全然変わってきてしまっている。日曜日に、この日に持ってきてくれなどという集団回収なんてできるわけがない。日にちを決めてこの日にこの場所でやろうというのができなくなったから、置ける場所を公共で作しましょう、北に一つ、南で一つ作りましょうという話からスタートしているはずですが。公園の駐車場なんかにしてしまったら、駐車場を使う人に迷惑がかからないですか。もう一点、この公園の駐車場を使うということは、雁宿が使えて、潮風の丘が使えるなら、他の施設の駐車場が使えるということになります。そうすると違う場所でも、公共施設の駐車場を使って集団資源回収がやろうと思えばやれることになります。それにだれが手間をかけるのか、だれがそれをやるのか。ある区はそれぞれ区のお金になるから一生懸命やる、それはやってもらえばいい。それがやれなくなってきたことからどうしようということになった。だからみんな勝手に自由に捨てられるところへ捨てていってしまうから、本来であれば資源になるものが資源にならなくなってしまうということがあって、そういう現状の中から集団資源回収ができる場所を役所が作らなければいけないのではないということからスタートしている話です。それをわかってやっているのですか。

滝本均市民経済部長：今回2か所の拠点回収の位置に関しましては、市内の公共施設で、日曜日の午前、午後を使って回収するのですが、長い時間借りられる公共施設の場所がないかどうかを探したうえで、この2点を選ばせていただいております。所管をして都市計画課の方と協議をしたなかで雁宿公園と潮風の丘公園の駐車場を借りさせていただき選定させていただいておりますので、利用者の障害とか利用を阻害するような設置にはならないように配慮してまいりたいと考えております。それで設置をして最初クリーンセンターの職員もついて見ながら、他の利用者の方々の迷惑にならないかどうかを確認しながら事業を進めてまいりたいと考えています。地域の資源回収との兼ね合いの問題ですけども、地域の集団資源回収は曜日を決めたりとか、あるいは恒常的に回収している地区もあったと思うのですが、さっき言いましたようにそこへ持ってこれない方等が、ごみの袋の中に入れてごみとして出してしまうことを防ぐために、今回2か所のしかも日曜日だけでも拠点回収を始めました。これは、議員の言われるように恒常的に設置をする方が効果があるかと思えますけども、とりあえずこのスタートにおいては、曜日を決めた日曜日というかたちで2か所で進めさせていただきたいというふうに考えているところです。これでもっていろいろな問題というか、いろいろな事柄が起きてくると思いますので、そういったものも今後見ながら解決する中でこの事業を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

堀寄敬雄副市長：駐車場の話ですけども、先ほど市民経済部長が答えたように、まず都市計画課の公園担当とは十分状況を話し合っここで使うことが可能であろうということで進めていますし、先ほど話のありました潮風の丘緑地のところの駐車場の話なのですが、公園利用者用とは少し話が違いますのでよろしくお願いします。

新美保博議員：例えば雁宿公園の駐車場、潮風の丘緑地公園の駐車場を少なくとも第1、第3の日曜日、第2、第4の日曜日9時から4時まで場所を制約しますと言っている。公園の利用者が理解してくれるだろう、そこが空いているから使えるだろう、これができるのであれば、どこかの公園だって、どこかの施設だって駐車場を借りて置くことはできるのではないですか。例えば乙川の人が潮風の丘に持っていくのは大変だと、雁宿公園に持っていくのは大変だと、ところが自分の目の前にはお花畑がありますとすればお花畑へ持っていくということです。現実それが始まっている。三洋堂の本屋さんの駐車場にもある。それは家の中に新聞だとかびんだとかそういうものを置いておくのが大変だから、いつでもどこでも捨てられる状況だから捨てていってしまう。それを止めようとするのが元々です。本当は集団資源回収で各区が一生懸命、みんなが一緒になってやってくればそれがよかったのだけど、それができなくなってきた事情もわからなくはない。それに代わるものはなんだろうかといったときに、公共の場所を提供していつでもだれでも自由に置いていくことができないかということでスタートしたわけです。だから例えばいいかどうかは別として、上池の東住宅に空き地がある、売るか売らないかはまだ先の話、そこが空いて

いる空き地があるとするなら、そこに自分の好きなときに持ってきてそこに置いてくださいと、その後の段階で職員が行って整理するのか、区がやるのか、これはまた別問題、そういうところの土地があつてやるのであれば僕はいいと思う。また、そういう土地でやるべきだと思っている。公園を使う人の駐車場を追いやってまでそれをやらなければいけないかという話になってくると、ましてや雁宿に近い人は雁宿に持っていけるでしょう、潮風に近い人は持っていけるでしょう、だから手軽にそれはできるかもしれない。現実にはやれていない、やれないようになってきたところをどう手当てするかというところ、そういう手当をしていかなければしょうがない。そのことはどう考えているのか。極端なことと言うと公民館の駐車場でやれる、やれないことはない、いままでやってきたのだから。

滝本均市民経済部長：今年度のこの10月からスタートする下半期の拠点回収ですけれども、公共で大規模に多数の品目について資源の拠点回収を設置するのは初めてなのですが、今年度に関してはクリーンセンターでは毎日、あるいは土曜後の午後、日曜日の午前には回収していますけれども、それ以外のところで拠点回収するのは今回が初めてなものですから、スタート時点においてはこの北側1か所と雁宿公園は市の中心部と南部を担うわけですが、この2か所で進めさせていただいて、全公民館を拠点回収にすることについては、まだ今後その方向を考えていくべきだとは思いますが、各地区の資源回収の今後の推移を見るなかで、あと民間の資源回収を公共は敵対視をしているわけではないです。民間も資源回収に努めていただいていますので、これも含めたなかで半田市内の資源がどうしたらたくさんごみにならずにリサイクルされているかの観点で今後さらに充実を進めていきたいと思っています。スタートの時点においてはクリーンセンタープラスこの2か所で進めさせていただくということでご了承お願いしたいです。

6 パブリックコメント手続の実施について（半田市営住宅長寿命化計画（案））

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

中川健一議員：評価の内容について教えていただきたいと思いますが、例えば、14ページの上段のところにあるのですが、国際化に対応した教育を支援すると、外国人生活支援事業というところで、一番左が成果だそうですが、外国人の児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活が送れるように支援しましたと、その結果おおむね順調であるという評価が学校教育課と外部委員の先生の評価になっているわけです。これにちょっとすごく違和感がありまして、実際、今政策プロジェクトで現場を見に行っているのですが、おおむね順

調なんて思えないわけなのですが、何でこういう評価なのか教えていただきたいと思います。

岩橋平武教育部長：どこと比べておっしゃられているかわからないのですが、現状、外国人の方が何人かみえてそこに対する態勢は整えてあります。ただ、これがベストとは思っていませんので、今プレススクール等に向けて私どもも新たな計画を考えているところです。そういう意味では今、○という評価を自己評価して、有識者の方からも○の評価をいただきました。

中川健一議員：あまり細かい議論は言いませんけども、例えば我々が見に行ったところで言うと、子どもがなかなか日本語も話せないし、日本語を教える先生も足りない学校もたくさんあるわけですし、例えば、おおむね順調であると言うと大きな問題点や課題がないという評価になっているのですが、大きな問題や課題がないとはとても思えないのです。日本語を教える先生も足りていない、子どもたちの中でブラジル語が話せる子どもとか、中国語が話せる子どもが、日本語がわからない中国の子とかブラジルの子に日本語を教えているという現状がもうすでにあるわけですので、そういうことでいうと残念ながらこの評価の理由がわからないので、例えばこの先生方というのは現場を見たうえでの評価をされているのでしょうか。

岩橋平武教育部長：先生方は、現場は見えていません。ただ、現状報告をさせていただくものと、それから私どもの方から現状を報告した中での評価です。

中川健一議員：問題があることはよくわかりました。あともう一点、18ページなのですが、いじめ・不登校対策事業というところで、学校教育課の評価は○と、外部の先生は◎おおむね課題がない、順調であるという評価でした。資料がそのあとに付いているのですが、32ページの資料を見てみると、いじめの件数というのが、毎年毎年増えているのです。平成28年が22件、平成29年が35件、平成30年度が72件、これに対して的確に対応しているので◎だという外部委員の評価だそうなんですけれども、一方でこの不登校の数を見てみると半田市の不登校は全市で見ると平成28年度が143人、平成29年度が162人、平成30年度が206人と、どんどんいまだに増えているわけです。愛知県との比較のデータも書いてあるわけなんですけど、平成29年度の比較で言うと半田市は全体の1.61%が不登校の数だそうなんですけど、愛知県は1.3%なのです。半田の方がやはり数字が悪いわけなんですけど、とりあえずこういう現状があるなかで、おおむね順調というなら理解ができるのですが、なぜここで外部の先生が◎なのかというのは理解に苦しむのですが。

岩橋平武教育部長：今回、外部の先生からは半田市のそういったことに対する態勢、先生方が他市と比べるなかで半田市教育委員会の態勢が非常に福祉部門とか、他課との連携がすごくできているということに関して高い評価をいただきました。結果として数の捉え方等で増えている部分もあるのですが、そ

ういったところはまた私どももきちっとこれから対応していきたいと思うのですが、先生の◎の評価としてはそういったところを評価していただいて◎となったものです。

伊藤正興議員：13ページのところのキャリア教育を推進するということで評価が◎になっていて、先生方の評価も◎ということなのですが、これだけ高い評価を得られているものがなぜ今年度はもう廃止されて終了されてしまっているのですか。ごんごん駅伝と二分の一成入式が今年度はやられないですね。これだけの高評価のものがなぜそういった事業が中止になっているかということ伺いたいのですが。

岩橋平武教育部長：キャリア教育のひとつとしてごんごん駅伝やこういった事業をやってきたのですが、もちろんこういったものはスクラップ・アンド・ビルドのなかで、これはこれで何年かやってきたなかである程度一定の目標は達成したということで事業を変えていくということです。30年度の評価としては今回評価をいただいたものですから、こういったものがまた新たに必要であるということであれば、また今年度検証するなかでまた起こすなら起こします。

伊藤正興議員：保護者の方からも二分の一成入式とかごんごん駅伝というのは非常に評価の高かった事業だと認識していたものですから、当然高い評価が出るだろうと思うのですが、せっかくその高い評価が保護者を含めていろいろなところから高い評価を得られているものであれば、継続やっていくことも必要じゃないかと思えますし、この事業が数年先を見越して終了というのが宣言されないものですから、去年例えば参加された方もしくは今年参加しようと思っていた方が、参加しようと思ったら今年はもう中止になっているというふうにかたちで児童はがっかりしている子たちもいるのではないかというふうに思うと子どもたちのことも考えて事業を継続するのか否かということもしっかり考えなければいけないのではないかと思いますので、そのあたりの今後としてはご検討いただければというふうに思います。

岩橋平武教育部長：今回この報告は外部評価によるものを議会に提出するということが目的ですので、こういった内部についての事業のやり方等についてはまた別の機会に私どもも答えさせていただきたいと思うのですが、二分の一成入式につきましては、各学校でもやっているということで、保護者もみえないなかでひとつのところにまとまってやることの良し悪し、そのいわゆる是非ということが議論されたということと、ごんごん駅伝につきましては、一部の生徒だけが選ばれて出ていくということに関して、それが全部の子どもたちのためになるかということも含めて検討した結果で、今回は取り止めております。

午後 3時28分 閉会